

2019(平成31)年度
一般社団法人ゼンコロ 事業計画書
(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. はじめに

(1) 障害福祉サービス等報酬改定の影響

2018年4月から障害福祉サービス報酬が改定され、新報酬単価が示された。ゼンコロは報酬改定の影響を調査するため、会員法人の協力でサービス事業別、事業所別に4月から9月までの上半期の実績調査を行い、前年同期実績と比較して増減理由を含めた報告書をまとめた。ゼンコロは10の社会福祉法人で構成され、就労継続支援A型事業を始めとして17の障害福祉サービス事業を実施し、事業所数はA型事業12、B型事業24を含め、全体で147ヶ所を運営している。

調査結果は、ゼンコロ全体の半期のサービス事業収入は26億9,030万円となり、前年同期26億4,251万円に比べ4,779万円の増となった。報酬単価設定が主に体制加算から実績加算への改定で減収が懸念されたが、当法人全体では影響が少ない結果となった。とりわけ増収が顕著に表れた事業はA型事業、生活介護事業で、全国的に心配されていたB型事業の影響は少なかった。A型では適正な労働時間を提供することなど労働者性を重視していること、B型では工賃単価が全国平均を上回っていたことが大きかった。増加した理由として利用者増、賃金向上達成指導員加算、利用延べ人数増などが上げられている。逆に大きくマイナスとなった事業は就労移行支援事業、放課後等デイサービス事業などに改定の影響をもろに受けた。一般就労に伴う利用者減、基本報酬単価の引き下げなどが理由として挙げられた。2019年度は年間を通しての影響調査を予定し、引き続き調査を継続したい。

(2) 今後の障害者雇用政策の充実強化について

2019年2月1日、第83回の労働政策審議会障害者雇用分科会で、表題のタイトルのたたき台を公表した。2018年7月に出された「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会報告書」を受け、民間事業主における障害者雇用の一層の促進や、国及び地方公共団体による障害者の活躍の場の拡大について提言した。

それに対して「インクルーシブ雇用議連 市民側団体(ゼンコロも加入)」は2月7日、今後の議論の在り方に関する次の提案を行なっている。労働施策と福祉施策の在り方に関する提案と、公務部門、民間部門を通じた障害者雇用の充実。そのうち前者では通勤支援(雇用されていると移動支援が受けられない一障害者団体の積年の課題)、職場における障害福祉サービスの利用の在り方などの方向性を示すこと、雇用政策と福祉施策の一体的展開をすべきで、そのためには審議スタイルの再構築が必要であり、両者を一体的に審議できる体制と両者に精通したメンバーの構成を求める意見を出した。2001(平成13)年に厚生省と労働省が統合されて18年目になるが、未だに福祉部局と労働部局はそれぞれ単独で障害者雇用施策を展開し、国民の求める融合的政策に背を向け続けている。国民が真に求めている政策作りには是非とも目覚めてもらいたい。

2. 具体的な事業内容

(1) 障害福祉の理解に関する普及啓発事業

[計画]① 公的機関および関連機関等のパブリック・コメント等ならびに障害者等社会的に弱い立場の人たちや生きにくさを持った人たちの社会的事件に対してゼンコロの意見をまとめ、対外的に発信する。(制度政策部会)

- [計画]② 前年度に引き続き、現場で働く人の交流と技術研鑽を目的に、障害者を対象とした交流型技能競技会を熊本県コロニー協会で開催する。また、2019年は愛知県で全国障害者技能競技大会(アビリンピック)が開催される。障害者の技能向上を図ることを目的に、ゼンコロからの参加者の上位入賞者を引き続き褒賞する。(事業部会)
- [計画]③ 広報誌を8月、1月に発行する。(事務局)
- [計画]④ ホームページの更新を適宜実施する。(事務局)
- [計画]⑤ ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。(事務局)

(2) 障害者の福祉向上に関する調査研究事業

- [計画]① 国連障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究ならびに内容の提案を、引き続き実施する。(制度政策部会)
- [計画]② 4回目の「職業的重度障害者の印刷事業に関するマッチング調査」を実施し、調査に関わった2回目の担当者会議を開催してフォローアップ事例に関する情報交換を行なう。(事業部会)

(3) 障害者の雇用・就労支援に関する研究開発および試行的事業

- [計画]① 障害者の「労働・雇用」に関して、外部の有識者を含めた意見交換をとおして研究する。実施は、1月開催の運営委員会で開催する。(制度政策部会)
- [計画]② 障害者にとってディーセントでインクルーシブな雇用・就労のあり方について、他団体と協力して研究・推進に努める。インクルーシブ雇用議員連盟の活動は継続することから引き続き市民側団体として参加する。(制度政策部会)

(4) 障害福祉従事者の専門的知識および支援技術の向上に関する事業

- [計画]① 次世代を担う人材育成に関する第5回スキルアップ研修会を開催する。その中で、直近の障害福祉に関することや社会支援雇用の学習も取り入れて実施する。(教育研修部会)
- [計画]② 第5回発達障害者支援研修会を開催し、受け入れている法人の具体的な事例をとおして基本的な理解と支援を学ぶ。(教育研修部会)
- [計画]③ 故飯川勉氏(元熊本県コロニー協会常務理事、東京コロニー葛飾福祉工場所長、福岡コロニー理事)の貴重な遺品資料をゼンコロが譲り受け、福岡コロニーからゼンコロ事務局へ移送・保管する。(事務局)

(5) 障害者の支援を行う施設・事業所の設置およびその運営に関する相談助言事業

- [計画]① 外部有識者を招いて、第2回社会保障研修会を開催する。今後想定される社会保障と経済の関連や影響を学ぶ。実施は、3月開催の第83回総会後に開催する。(制度政策部会)
- [計画]② 他の社会福祉法人の先進事業事例に学び、実態調査を通してその事業情報の共有化をすすめる、運営の財政基盤強化の助言をすすめる。(事業部会)

(6) 関係団体・事業者との連携交流に関する事業

- [計画]① 日本障害者協議会(JD)の事業活動と連携し、障害者福祉に関する課題と情報の共有化を図り、障害者施策の調査研究及び提言を共に実施する。また、「障害と福祉事典」の編纂・発行をJDは進めており、連携して参画していく。(制度政策部会)
- [計画]② 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」(めざす会)による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。(事務局)
- [計画]③ ワーカービリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)の活動を引き続き支援

するとともに、障害者の就労に関する国際的動向を把握する。(事務局)

[計画]④ 海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、ワーカビリティ・インターナショナル(WI)とワーカビリティ・アジア(WAsia)の国際会議に派遣する。今年度はWI会議がアメリカ・アナハイムで5月20日(月)～22日(水)で、WAsia会議はマカオで7月20日(土)～22日(月)に開催予定であり、WI会議に2名、WAsia会議に3名を派遣することを予定する。(事務局)

[計画]⑤ 「きょうされん」と連携し、ともに障害者福祉の向上に努める。(事務局)

[計画]⑥ 会員法人間の文化交流事業を実施し、連帯意識を広げる。(事業部会)

(7) 公益事業を推進するための環境・衛生事業

[計画]古紙回収の請負事業、紙おむつ給付事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その収益は公益事業に充当する。(事務局)

3. 運営に関する事業

[計画]① 総会と理事会は6月、11月、3月に開催する。三役会議は適宜開催する。

[計画]② 運営委員会は4月、11月、2月に開催し、ゼンコロ定款第3条「事業」に関わる課題を検討・立案し、理事会へ提案する。

[計画]③ 制度政策、事業、教育研修の各部会は総会で承認された担当事業の実施に努める。なお、部会体制については役割の見直しを運営委員会で検討する。

以上